

当社 第40期定時株主総会を
開催いたします。

株式会社 良品計画

招集ご通知

開催日時

2019年5月22日(水曜日)午前10時
(受付開始 午前9時15分)

MUJI 無印良品

開催場所

株式会社 良品計画
本社ビル3階 特別会場

東京都豊島区東池袋四丁目
26番3号

※裏表紙の株主総会会場ご案内図を
ご参照ください。

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役5名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件

第40期定時株主総会招集ご通知 2

議決権の行使についてのご案内 4

株主総会参考書類 6

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

事業報告 15

連結計算書類 57

計算書類 61

監査報告 64

株主メモ 68

第40期定時株主総会招集ご通知

2019年4月26日

株主の皆様へ



東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

株式会社良品計画

代表取締役社長

松崎 暁

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

ここに第40期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の株主総会招集ご通知をお届けいたします。

中期経営計画の2年目にあたる当期においても、重点施策である「グローバルサプライチェーンマネジメントの向上」「商品開発力の向上」「グローバル人材育成」「コーポレートガバナンスの実現」の4つを柱に取り組んでまいりました。

国内事業では、お客様にとって買いやすくわかりやすい価格を追求した「価格見直し」や、MUJI passportアプリを通じたコミュニケーションなどが客数増に奏功し、直営既存店の売上高は2017年3月より継続してすべての月で前年を上回っています。また海外事業においては、積極的に出店をすすめた中国や韓国を有する東アジア事業が牽引し、増収増益となりました。しかしながら、生活雑貨の主力商品の販売が計画未達となり差益確保に繋がらなかったことや、日本国内において戦略的に店舗スタッフの採用をすすめるなど将来への投資を行ったことによる費用増が影響し、連結では2010年度以来の減益（営業利益・経常利益）となりました。

2019年度も引き続き厳しい経営環境ではございますが、2020年度における中期経営計画達成に向けて、世界の人々に信頼される商品やサービスの提供に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社第40期定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2019年5月21日（火曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

- 1 日 時** **2019年5月22日（水曜日）**
午前10時（受付開始 午前9時15分）
- 2 場 所** **東京都豊島区東池袋四丁目26番3号**
本社ビル 3階 特別会場

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。
 何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
 なお、懇談会については、お飲物のみご用意して開催いたします。

- | | | |
|---------------|-------------|--|
| 3 目的事項 | 報告事項 | 1. 第40期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第40期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
計算書類報告の件 |
| | 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件 |

- 4 議決権の行使についてのご案内** 4頁～5頁記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（<https://ryohin-keikaku.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。
 3. 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 (1) 新株予約権等に関する事項
 (2) 連結計算書類の連結注記表
 (3) 計算書類の個別注記表
 4. 本招集ご通知より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類（6頁～10頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第40期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、
2019年5月21日（火曜日）午後6時 までに到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスして
いただき、**2019年5月21日（火曜日）午後6時** までにご行使ください。
詳しくは、次頁をご覧ください。

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本株主総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

インターネット等による議決権行使は、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> をご利用いただくことが可能です。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- (1) 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。 (2) 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間：午前9時～午後9時

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、1株当たり利益を向上させることが、責務であると認識しております。

期末配当に関する事項

配当金の決定に際しては、将来の資金需要なども考慮しながら、連結での業績に基づいた配当とし、配当性向30%（年間）を基準にしております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1.配当財産の種類

金銭といたします。

2.配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金196円
配当総額	5,166,935,144円

※中間配当金（1株につき191円 2018年11月実施）と合わせまして、年間配当金は、1株につき387円となります。

3.剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月23日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 松崎暁、清水智、岡崎令、山本祐樹、遠藤功の5氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者
番号

1

再任

まつざき さとる
松崎 暁

(1954年3月10日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1978年 4月 株式会社西友ストアー(現 合同会社西友)入社
- 2005年 7月 当社入社
当社海外事業部アジア地域担当部長
- 2008年 2月 当社執行役員海外事業部中国担当部長
- 2011年 5月 当社取締役(兼)執行役員海外事業部長
- 2012年 5月 当社常務取締役(兼)執行役員海外事業部長
- 2013年 5月 当社専務取締役(兼)執行役員海外事業部長
- 2015年 5月 当社代表取締役社長(兼)執行役員(現任)

(重要な兼職の状況) 株式会社MUJI HOUSE 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

松崎暁氏は、主に海外事業に精通し、取締役として長期にわたり、当社の事業拡大と業績向上の中心的役割を担っていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

取締役在任期間 8年
所有する当社株式の数 1,500株
取締役会への出席状況 19/19回(100%)

候補者
番号

2

再任

しみず さとし
清水 智

(1974年3月14日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1996年10月 当社入社
- 2011年 6月 無印良品有楽町店長
- 2013年 6月 当社販売部長
- 2015年 5月 当社取締役(兼)執行役員販売部長
同年 6月 当社取締役(兼)執行役員東アジア事業部長
- 2018年 2月 当社常務取締役(兼)執行役員商品本部長(兼)生活雑貨部長、イデー事業部長(兼)生産部 管掌
- 2019年 2月 当社常務取締役(兼)執行役員中国事業部長(現任)

取締役候補者とした理由

清水智氏は、商品開発の現場を長く務め業績を残し、また、豊富な販売業務の経験をもって、当社のグローバル化や中長期的成長への戦略の実行に多大な成果を上げていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

取締役在任期間 4年
所有する当社株式の数 200株
取締役会への出席状況 19/19回(100%)

候補者
番号

3

再任

おかざき ぎとし
岡崎 令

(1969年8月3日生)



取締役在任期間 4年
所有する当社株式の数 300株
取締役会への出席状況 18/19回(95%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1994年 4月 住商オットー株式会社(現 オットージャパン株式会社)入社
2006年 4月 株式会社ファーストリテイリング入社
2009年11月 当社入社
当社衣服・雑貨部長付部長
2010年 9月 当社衣服・雑貨部長
2013年 6月 当社執行役員衣服・雑貨部長(兼)食品部、カフェ・ミール事業部 管掌
2015年 5月 当社取締役(兼)執行役員衣服・雑貨部長(兼)食品部、カフェ・ミール事業部 管掌
同年 6月 当社取締役(兼)執行役員欧米事業部長
2019年 2月 当社常務取締役(兼)執行役員海外事業部長(現任)

取締役候補者とした理由

岡崎令氏は、アパレル会社での経験を活かし、当社のグローバル化や中長期的成長への戦略の実行に多大な成果を上げていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

新任

どうまえ のぶお
堂前 宣夫

(1969年1月25日生)



所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年 4月 マッキンゼー・アンド・インク・ジャパン入社
1998年 9月 株式会社ファーストリテイリング入社
同年11月 同社取締役
1999年 7月 同社常務取締役
2004年11月 同社取締役副社長
2005年11月 同社取締役
2008年11月 同社上席執行役員
同年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President
2010年 8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO
2016年 6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役(現任)
同年 6月 マネックスグループ株式会社社外取締役(現任)
2019年 2月 当社上席執行役員営業本部長(兼)情報システム部、流通推進部、商品計画部 管掌(現任)

(重要な兼職の状況) 株式会社ディー・エヌ・エー 社外取締役
マネックスグループ株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

堂前宣夫氏は、複数企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社のガバナンス体制の強化や中長期的成長への貢献が期待されるため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

5

再任

社外取締役
候補者

えん どう いさお
遠藤 功

(1956年5月8日生)



取締役在任期間 8年
所有する当社株式の数 1,700株
取締役会への出席状況 17/19回(89%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 三菱電機株式会社入社
- 1988年 10月 ポストン・コンサルティング・グループ入社
- 1992年 10月 アンダーセン・コンサルティング(現 アクセンチュア株式会社)入社
- 1996年 10月 同社パートナー
- 1997年 9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)パートナー(兼)取締役
- 2000年 5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長
- 2006年 4月 同社会長(現任)
- 2011年 5月 当社社外取締役(現任)
- 2014年 6月 日新製鋼株式会社(現 日鉄日新製鋼株式会社)社外取締役(現任)
SOMPOホールディングス株式会社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況) 株式会社ローランド・ベルガー 会長
日鉄日新製鋼株式会社 社外取締役
SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

遠藤功氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

社外取締役候補者に関する特記事項

当社の社外取締役に就任してからの年数

遠藤功氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年となります。

責任限定契約について

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

(以上5名の各候補者に共通する注記)

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 榎田隆史氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

新任

かわのかみしんご
川ノ上 信吾

(1959年2月11日生)



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年 3月 当社入社
1992年 6月 当社企画室長
1993年 3月 当社海外事業部長
1999年 2月 当社企画室長
同年 5月 当社取締役
2001年 7月 無印良品有楽町店長
2006年 8月 出向 株式会社イデー代表取締役社長
2009年 9月 無印良品池袋西武店長
2012年 9月 当社監査室 室長
2019年 2月 当社監査役付（現任）

監査役候補者とした理由

川ノ上信吾氏は、当社に入社以来、取締役、海外事業部長、企画室長及び監査室長等を歴任し、監査室長の職にあつては、その職務を通して内部統制の向上に多大な貢献をされました。また、株式会社イデーの代表取締役としての経営経験も有しております。その知識及び経験をもとに、コンプライアンスを中心に幅広い見識に基づいた業務の監査が期待できることから、監査役として選任をお願いするものです。

所有する当社株式の数

0株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

MEMO

(ご参考) 良品計画グループ この1年

“食”の大型専門売場を導入した「無印良品 イオンモール堺北花田」がオープン

2018年3月20日、無印良品で初となる“食”の大型専門売場を導入した「無印良品 イオンモール堺北花田」が、全体で4,300㎡を超える世界最大の店舗として増床リニューアルオープンしました。「つくる人と買う人をつなぐ市場のような店」を目指して、生鮮食品は「産地直送」をテーマに、朝採れ野菜や精肉、漁港直送の鮮魚も販売しています。

衣・食・住という生活の基本の中でも、“食”は最も基本的な営みであり、なくてはならない領域です。しかしながら、都市生活者にとって、生産現場である畑や農場、漁場は遠い存在となり、食べ物は単に商品として消費されるものとなりました。この“食”の大型専門売場を通して、お客様が生産者や生産現場に思いをはせ、食べ物と人との関係を再度見つめなおすきっかけとなることを目指します。



3月20日増床リニューアルオープン
売場面積：4,317.76㎡(Café&Meal MUJI 約400㎡含む)

里のMUJI みんなみの里 (日本)



4月27日オープン
敷地面積：約7,477㎡
無印良品売場面積：161.98㎡

無印良品 京阪ひらかた (日本)



5月17日オープン
売場面積：1,442.40㎡

MUJI Atrium (カナダ)



11月23日増床リニューアルオープン
売場面積：1,472.76㎡

2018 **3月** **4月** **5月** **6月** **7月** **8月** **9月** **10月**

「MUJI HOTEL BEIJING」開業

2018年6月30日、中国・北京に「MUJI HOTEL BEIJING」が開業いたしました。2018年1月19日に開業した「MUJI HOTEL SHENZHEN」に続き、世界で2つ目のMUJI HOTELとなったこの施設は、当社がコンセプトを提供し小田急グループのUDS株式会社の中国現地法人が運営を行っています。

MUJI HOTELでは、「アンチゴーヤス、アンチチープ」をコンセプトに、ちょうど良い価格で良く眠れ、旅先において体と心を整える空間と、宿泊客と土地をつなげるサービスを用意しています。宿泊を通じて無印良品の商品・サービスを納得いくまで体験できる場として、また併設の「無印良品」「MUJI Diner」とともに無印良品の世界観に触れることができる空間として、多くの方にご利用いただいています。



北米最大級の面積を誇る旗艦店「MUJI Portland」がオープン

2018年11月17日、北米最大級の面積を誇る旗艦店「MUJI Portland」が、アメリカ・ポートランドにオープンしました。この旗艦店はポートランドの中心部にほど近い歴史ある建物の1階に位置しています。

無印良品の幅広い品ぞろえに加えて、地域の方々と一緒に作りあげた造作やサービスを随所に設けていることもこの店舗の特徴のひとつです。店の中央には、地元のロースターが数か月交替で展開するカフェスタンドでコーヒーと軽食を楽しめます。また店舗環境にはポートランド産の古材をふんだんに使用しているほか、地域の方々から集めた思い出の品を組み合わせ、美術大学の学生とともに制作した「Art wall」を設置していたりと、ポートランドならではの工夫を施しています。地域の方々とながら、無印良品のものづくりの考え方をこの店舗から発信していきます。



11月17日オープン
売場面積：1,035.61㎡

無印良品 永豊鍾路 (韓国)



12月12日オープン
売場面積：1,498.80㎡

無印良品 南京東方福来徳 (中国)



12月23日オープン
売場面積：2,267.01㎡

無印良品 杭州工聯CC (中国)



1月18日オープン
売場面積：2,657.38㎡

11月

12月

2019 1月

2月

百貨店における新しい大型店展開モデル「無印良品 近鉄四日市」がオープン

2018年11月20日、東海地方最大の売場面積をもつ「無印良品 近鉄四日市」がオープンしました。この店舗は、近鉄百貨店 四日市店とともにオープンの約1年前から「地域共創型の店づくり」をテーマにリニューアルに向けた話し合いをはじめました。そこから生まれた取り組みを売場づくりに生かしています。例えば、周辺地域の街歩きを行って発見した伝統的な工芸品や名産品など、改めて知っていただきたい地域の魅力を展示した「四日市 to GO」や、地域で活動する方々をゲストに迎えてワークショップなどを行うイベントスペース「Open MUJI」を展開。百貨店とともに、地域とお客様、またお客様同士をつなぐ役割を担う店舗を目指しています。



11月20日オープン
売場面積：2,287.61㎡

MEMO



事業報告

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(ご参考) 数字で見る良品計画グループの今

配当性向

30.0%



当社は連結業績に基づく配当性向30%を配当の基本方針としており、今後も安定配当をはかってまいります。

ROE (自己資本当期純利益率)

18.8%



2019年2月期は18.8%となりました。当社はROE 15%以上の水準維持を目標に資本効率の向上をはかっています。

店舗数

975店舗



2019年2月期末現在、国内458店舗、海外517店舗の合計975店舗を展開しています。(ライセンスストア、カフェミール、イデー含む。)

海外店舗増加率

9.1%



2018年2月期474店舗から2019年2月期517店舗へ、43店舗増加しました。(ライセンスストア、カフェミール含む。)

営業収益 海外比率

39.9%



東アジア事業、欧米事業、西南アジア・オセアニア事業に分かれており、とりわけアジア地域における営業収益が多くを占めています。

MUJI passport

2,000万ダウンロード



2013年5月にスタートしたMUJI passportは、日本版累計1,340万ダウンロード、海外版(中国・台湾・韓国・香港・インド)合計670万ダウンロードを突破しています。

女性管理職

210名



国内直営店舗の店長を含む女性管理職は210名で管理職全体の35.7%を占めています。(株式会社良品計画のみ)

繊維製品のリサイクル

24.2t/年間



循環型社会形成への貢献を目指すBRINGプロジェクトに2010年より参加し、2018年度は年間24.2トンの繊維製品を回収いたしました。(株式会社良品計画のみ)

企業集団の現況に関する事項

事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、夏場に発生いたしました自然災害の影響や米中貿易摩擦の激化の影響を受け、輸出や個人消費の伸びが抑えられたものの、景気は拡大基調を維持しています。

世界経済に目を向けると、米国は財政支出の拡大が景気を押し上げたほか、減税効果もあって個人消費や設備投資が拡大いたしました。欧州は前年と比較すると成長率は低下いたしました。また、中国はデレバレッジ政策や米中貿易摩擦の影響で減速傾向が続いています。

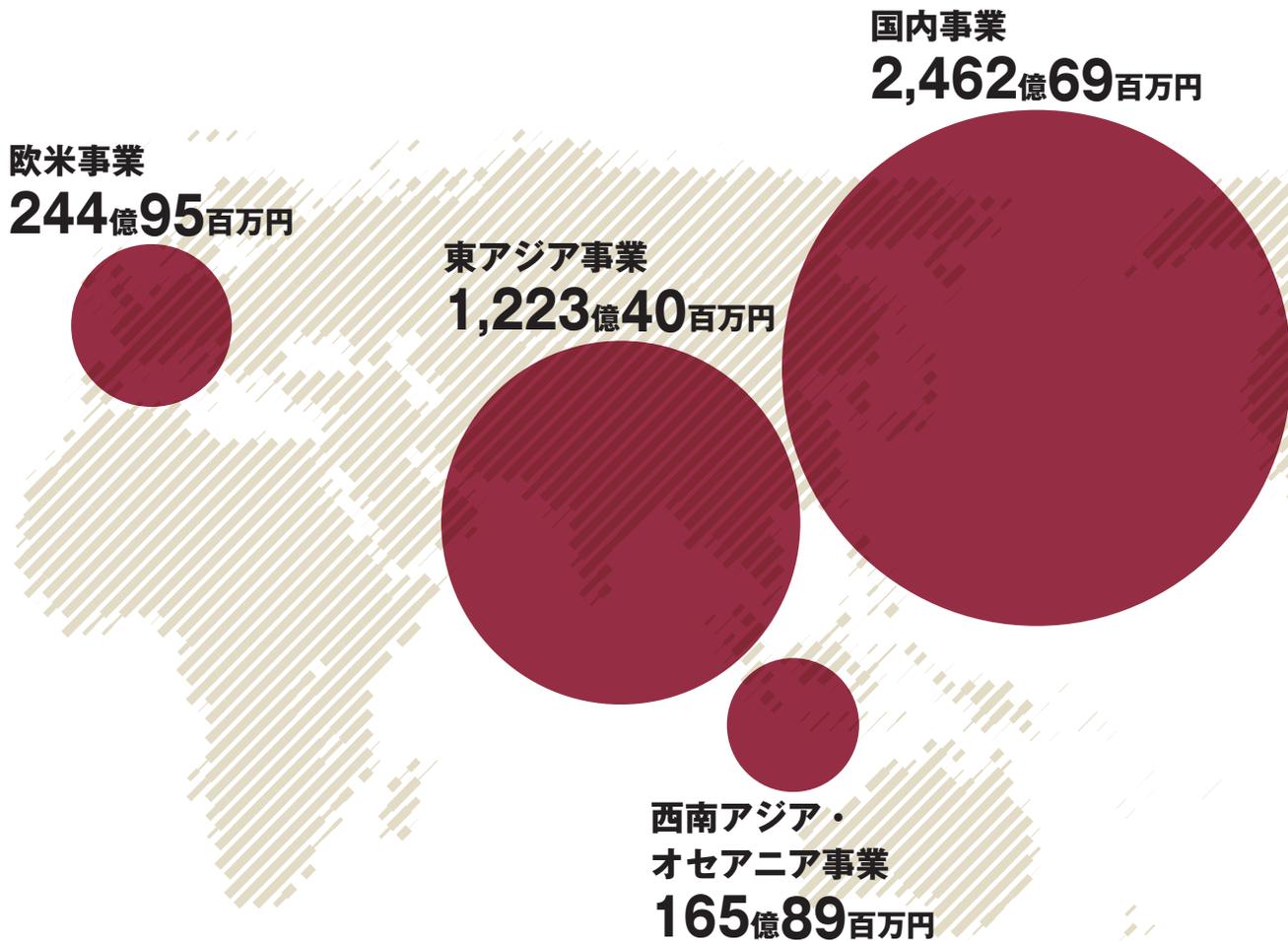
このような状況の中、当社グループは「『感じ良いくらし』を実現する企業」として、「素材の選択」「工程の点検」「包装の簡略化」の3つの視点を基本に、生産者や生活者にとって役に立つ商品・サービスの開発に努めてまいりました。さらにそれらを世界中の人々に提案するため店舗数の拡大を進めています。

当社グループの業績

当連結会計年度における当社グループの業績は、お客様との双方向でのコミュニケーションの強化を目指した出店や積極的な既存店の改装、様々な効率改善を行ったことが奏功し、営業収益が伸長いたしました。営業利益につきましては、将来を見据えた戦略的投資の一環として行った店舗スタッフの補充などにより、販管費が増加し、減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は保有株式の売却等により、37億円の増益となりました。

営業収益	4,096億97百万円	(前期比 7.9%増)
売上高	4,088億48百万円	(前期比 7.9%増)
営業利益	447億43百万円	(前期比 1.2%減)
経常利益	458億61百万円	(前期比 0.3%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	338億45百万円	(前期比 12.4%増)

セグメント別営業収益





区 分	営業収益 (百万円)	前期比 (%)
国内事業	246,269	104.9
東アジア事業		
中国	75,020	111.7
台湾	16,962	104.1
香港	16,503	106.8
韓国	13,853	127.2
小計	122,340	111.4
欧米事業		
アメリカ合衆国	8,480	122.1
イギリス	3,915	103.0
カナダ	3,626	159.1
フランス	2,629	94.7
ドイツ	2,149	105.7
イタリア	1,912	104.2
スペイン	1,122	113.5
ポルトガル	292	108.4
スウェーデン	123	—
その他	242	82.7
小計	24,495	115.4
西南アジア・ オセアニア事業		
シンガポール	5,431	108.3
タイ	3,447	121.5
オーストラリア	2,965	128.6
マレーシア	1,774	114.0
インド	490	108.5
その他	2,479	158.5
小計	16,589	120.8
セグメント計	409,695	107.9
その他	2	179.7
合計	409,697	107.9

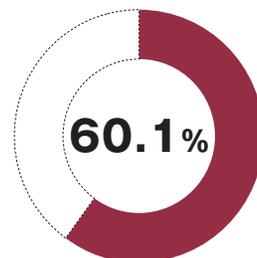
国内事業

日本国内の店舗及びインターネットによる商品販売、飲食事業、供給先へ商品販売を行う事業等

営業収益 **2,462億69百万円** 4.9%増

セグメント利益 **250億84百万円** 12.1%減

営業収益
構成比率



直営店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
370	22	△6	386

※当期よりIDEEの店舗数を含んでおります。

当期の概況

国内事業のうち、直営店の売上は前期に比べ7.2%増加、またネットストアの売上が10.1%の増加となり、引き続き堅調に推移しています。

衣服・雑貨ではほぼ全てのカテゴリーにおいて好調に推移しました。特にSNSで話題となった「肩の負担を軽くするリュックサック」シリーズの販売が好調でした。

生活雑貨では収納用品である「やわらかポリエチレン」シリーズやスキンケア用品の「敏感肌シリーズ」が好調に推移しましたが、大型家具については前期を下回りました。

食品では「バターチキンカレー」などのレトルトカレーや、新規に発売した「発酵ぬかどこ」も好調に推移しました。また、新カテゴリーの冷凍食品も限定店舗とネットストアのみの展開ながら、計画を上回る販売となりました。セグメント利益は、戦略的に店舗スタッフを増員し、将来への投資を行ったこと等により、減益となりました。



(ご参考) 国内のトピックス

お客様のくらしの役に立つことを目指した「無印良品ネットストア」

無印良品ネットストアでは、お客様の利便性や使い勝手を考え、仕様やサービスの見直しを行っています。2018年度には、商品検索のしやすさといったユーザビリティの改善をはじめ、配送料金や配送サービスの改定、日常生活に役立つ「くらしの基本アイテム」をわかりやすくまとめたページを作成するなど、実際に利用されるお客様のくらしに役立ち、繰り返し使っていただけるネットストアを目指して改修を進めました。



また、2018年3月にはMUJI passportアプリもリニューアルしています。アプリ内で商品の検索から購入まで完了できる仕様へと変更したり、商品の検索画面もよりわかりやすくし、手軽に商品確認・購入できる環境を整えました。その結果、2018年度のネットストア売上高は2ケタの伸びとなりました。

冷凍食品発売

無印良品の冷凍食品は、できたての美味しさをそのままの状態でパックし、食卓へ届けるシリーズを新たに提案します。「素材を生かしたお惣菜」、「素材を生かした世界のごはん」、「日本の飲茶」、「世界の煮込み」、「焼きたての美味しさ」の5つをテーマに、化学調味料不使用で全て中身が見えるパッケージで約50品目を販売。お客様が安心して買うことができ、毎日の食卓のサポートができるようなラインナップにしています。2019年2月末現在、日本国内13店舗及び無印良品ネットストアで販売しています。今後は、展開アイテム数を増やしたり、取扱店舗数を拡大することで、より多くのお客様の役に立つことを目指します。



感じ良いくらしのお手伝い「MUJI SUPPORT」がスタート

MUJI SUPPORTは、くらしの中の困りごとを承る相談カウンターです。専門スタッフが、収納の悩みから商品えらび、家まるごとのコーディネート相談まで、理想の住まいづくりをお手伝いいたします。また、「電球を換えて欲しい」「ブラインドの掃除をしたい」などご自宅での困りごとには、アドバイザーがご自宅に伺ってお手伝いをしたり*と、さまざまなサポートメニューを用意しています。

2018年3月にオープンした「無印良品 イオンモール堺北花田」よりスタートし、2019年2月末現在、日本全国156店舗に拡大しています。 ※限定店舗でのサービスです。

MUJI SUPPORT <https://www.muji.com/jp/mujisupport/>



無印良品 イオンモール堺北花田

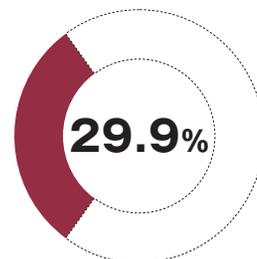
東アジア事業

東アジアにおいて商品販売、飲食事業を行う事業

営業収益 **1,223億40百万円** 11.4%増

セグメント利益 **198億14百万円** 17.5%増

営業収益
構成比率



直営店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
333	46	△4	375

※当期よりカフェミールの店舗数を含んでおります。

当期の概況

中国では引き続き積極的な出店を行い、当連結会計年度末においては256店舗になりました。特に南京等に旗艦店を開店し、大型店の出店を積極的に行いました。衣服・雑貨では、紳士服が好調でした。生活雑貨では、住空間アイテムが苦戦したものの、アロマ関連商材の販売は好調に推移しました。

香港・韓国においては、新規出店を行った店舗の売上が計画を上回り、売上・利益ともに伸長しました。特に衣服・雑貨が好調でした。

台湾においては、MUJI passportアプリを使用した販売施策等により、お客様数が増加しました。また、衣服・雑貨の売上が堅調に推移しました。



(ご参考) 東アジア事業のトピックス

中国に2つの旗艦店がオープン

2014年12月にオープンした「無印良品 成都遠洋太古里」、2015年12月にオープンした「無印良品 上海淮海755」に次ぐ旗艦店として、2018年12月に「無印良品 南京東方福来徳」、2019年1月に「無印良品 杭州工聯CC」がオープンしました。素材そのままの味を生かしたデリレストラン「Café&Meal MUJI」、本のあるくらしを提案する「MUJI BOOKS」、お客様と一緒に考え、会話し作り上げるコミュニケーションスペース「Open MUJI」も導入し、無印良品の考える「感じ良いくらし」を提案しています。開店直後からの多くのお客様がご来店され、現地では大変大きな話題を集めました。



無印良品 南京東方福来徳

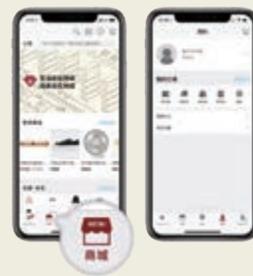


無印良品 杭州工聯CC

中国版MUJI passportアプリ リニューアル

2015年5月よりスタートした中国版MUJI passportは、2019年2月末現在420万ダウンロードを突破しています。2018年6月には、MUJI passportアプリのユーザビリティを向上させることで、スムーズに商品を購入いただけるよう、リニューアルを実施。アプリ内で商品購入を完結できる買い物機能を導入しました。また合わせて、インテリアアドバイザーやスタイリングアドバイザーといった、店頭で気軽にくらしの相談ができる専門販売員の相談会予約機能などを導入しています。

リニューアル後の2018年11月には、中国では初となる無印良品週間を実施。MUJI passport会員であればどなたでもご優待が受けられる無印良品週間は、多くの方にMUJI passportを知っていただくきっかけとなりました。また、2019年2月には、中国のMUJI passport独自の機能である「ソーシャル機能」をスタート。MUJI passportメンバーは、自分が撮った写真をMUJI passportに投稿し、シェアすることができます。これからもMUJI passportを通じて中国における無印良品ファンの拡大を目指します。



中国における継続的な「価格見直し」

当社では、商品を適正な品質と価格でより多くのお客様に提供することを目指し、品質は維持しつつ、生産時の無駄を省く、適切な素材を選定し直すなどの方法で、お求めやすい価格を実現させています。中国においても、2014年秋冬シーズンより日本と同様に継続的に価格の見直しを行っており、春夏・秋冬の年2回のタイミングで、生活の基本となる日用品の価格を見直しています。

2018年春夏シーズンには靴下やキッチン用品など約350品目、2018年秋冬シーズンには衣料品やステーションリー等を中心に約500品目の見直しを実施。2019年1月に行ったキャンペーンでもデニムやパジャマを中心に約850アイテムの見直しを行い、多くのお客様よりご好評をいただきました。今後も中国のお客様視点をもとに、お求めやすく、たくさんの方にご愛用いただける価格で商品を提供してまいります。



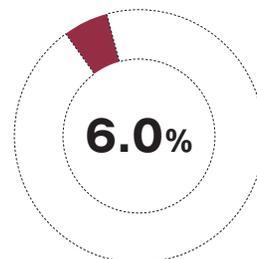
欧米事業

欧米において商品販売を行う事業

営業収益 **244億95百万円** 15.4%増

セグメント損失 \triangle **11億52百万円** 253百万円損失増

営業収益
構成比率



直営店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
62	6	\triangle 3	65

当期の概況

欧州では衣服・雑貨を中心に売上が好調に推移しました。特にドイツでは既存店を中心に売上が伸長しました。またフランスにおいては、前期に不採算店舗を閉鎖したことにより、販管費が減少しました。これらをはじめとする売上の増加や販管費の削減等により、欧州ではセグメント利益で黒字化を達成することができました。

一方、米国においては、積極的に新規出店を行ったことにより投資費用が増加し、苦戦が続いています。

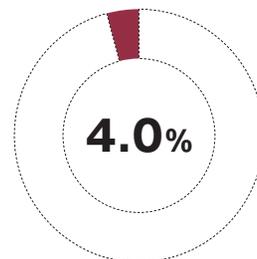
西南アジア・オセアニア事業

西南アジア・オセアニアにおいて商品販売、飲食事業を行う事業

営業収益 **165億89百万円** 20.8%増

セグメント利益 **5億13百万円** 299.9%増

営業収益
構成比率



直営店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
44	3	—	47

※当期よりカフェミールの店舗数を含んでおります。

当期の概況

シンガポールやタイにおいては、衣服・雑貨を中心に売上が好調に推移しました。オーストラリアでは既存店が好調であったことに加え、2店舗の新規出店も行い、売上が伸長しました。またマレーシアにおいては、衣服・雑貨と生活雑貨ともに売上が好調でした。

(ご参考) 欧米事業、西南アジア・オセアニア事業のトピックス

スイス連邦、フィンランド共和国における現地法人設立

欧州での事業強化・拡大のため、欧州における統括会社MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED(以下、MEH)の100%出資子会社として、2019年1月にスイス連邦現地法人MUJI Switzerland AGを、同2月にフィンランド共和国(以下、フィンランド)現地法人MUJI Finland Oyを設立しました。フィンランドでは、2017年に開催された北欧最大のインテリアデザイン見本市「Habitaré」に無印良品が招聘されるなど、無印良品ブランドへの共感性が比較的高いことが特長です。また、両国ともに一人当たりGDPは高い水準を誇り、当社およびMEHは両国を欧州における主要なマーケットのひとつと捉えています。今後は欧州地域で培ってきたノウハウを生かし、さらなる無印良品ファンの拡大を目指してまいります。

全天候型自動運転シャトルバス「GACHA」へのデザイン提供



世界中の様々な国・地域において「感じ良い暮らし」を提案する無印良品は、社会でいま起きている様々な課題に目を向けています。自動運転などの先端技術は、都市部はもちろんのこと、より少子化や高齢化が進む地方での課題解決にこそ必要と考えてきました。「GACHA」シャトルバスは、全天候型という特長に加え、個人所有の車ではなく地域でシェアする公共交通機関としての実用化をターゲットにしている点において、無印良品の考え方と合致し、自動運転技術の研究開発を行うフィンランドの企業との共同プロジェクトを2017年より開始しました。2019年中にフィンランドにおいて実用試験運行を開始し、近い将来の実用化を目指しています。

MUJI passport インド版がスタート

インド国内の無印良品でのお買い物で「MUJIマイル」が貯まる、無料のスマートフォン用アプリMUJI passportのインド版が2018年11月からスタートしました。インド国内の店舗数はまだ4店舗ですが、2019年2月末までのパスポート累計ダウンロード数は約1万4千件と順調な立ち上がりです。インド版MUJI passportでは日本と同じ機能を提供しており、マイル数に応じてお買い物で使える「MUJIショッピングポイント」がもらえるほか、無印良品の最新ニュースや商品情報などをお届けするコミュニケーションツール「from MUJI」も備わっています。今後も引き続き、無印良品を展開する国・地域へMUJI passportを順次導入を予定しており、世界の各国・地域の方々の方々の暮らしの役に立つことを目指します。

Download the app for a new shopping experience



MUJI
passport
Available on the App Store | GET IT ON Google Play

(ご参考) 「感じ良いくらし」の実現

広がっている無印良品の活動

絆を大切にする活動



諸国良品



ローカルニッポン



店舗の土着化活動



里山の保全

未利用資源の活用



耕作放棄地



廃校



団地

公共のデザイン



コワーキングスペース



駅



空港・駅



MUJI HOTEL

社会への支援



被災地支援



途上国との取り組み

素の食のおいしさ



Cafe&Meal MUJI



MUJI Diner

天然資源の保全



キャンプ場運営



無駄をなくす取り組み



ReMUJI



ベビーベッド
レンタル



BRING
プロジェクト

永く使える、変えられる



MUJI
RENOVATION
CLUB



団地再生



MUJI HOUSE

無印良品

当社が展開する無印良品は、単なる製品の集まりではありません。くらしの些細な断片から地球規模の未来までを見通し、考え抜く気配りの集合体でありたいと思います。社会でいま起きている様々な課題に敏感に呼应し、「良心とクリエイティブ」からそれらをより良い方向に解決していくプラットフォームでありたいと願っています。この想いのもと、様々な活動に着手しています。

主な取り組み（株式会社良品計画）

団地コミュニティ再生の取り組み

2018年12月、東京23区内最大のニュータウンである光が丘パークタウン（東京都板橋区）内に、「MUJlcom 光が丘ゆりの木商店街」がオープンしました。戦後つくられたこの街は、光が丘公園を中心に街の景観や住棟が配置されており、利便性、住環境、都心へのアクセスという3拍子が全て揃った場所です。無印良品は“居場所の提供”や“くらしの交流”が、団地でのコミュニティの再生につながるのではないかと考え、オープン前から、当社スタッフと団地住民との雑談会などを催すことで住民同士のつながりが生まれるきっかけづくりを行ってきました。店内には、買い物の途中にひと休みできるシェアスペースや、無料で利用できるシェアキッチンなどがあり、地域の方々の憩いの場、集いの場としてもご利用いただけます。今後も、日々の営業を通して、地域コミュニティに根付いた“役に立つ”店舗となることを目指します。



良品計画と豊島区で考える「わたしらしく、暮らせるまち。」

豊島区が抱える課題のひとつが、小規模公園・児童遊園の活用です。その多くが、時代や環境の変化により地域住民のニーズと上手くマッチしていないのが現状でした。

当社は、2017年11月より地域企業として豊島区とFF (Female/Family Friendly) パートナーシップ協定を結んでいます。「わたしらしく、暮らせるまち。」を基本コンセプトに、地域の魅力を発見し、活かし、その地域の価値を高めることをミッションに据え、区や地域との関わりを強めてきました。グリーン大通りにおける賑わい創出プロジェクトへの参加や日出町第二公園でのマルシェ開催、遊休地での都市農園プロジェクト等、コミュニティの場づくりをとおしてまちづくりを推進しています。これからもそこに暮らす人たちが主体となった地域課題の解決を目指します。



©西野正将

駅空間のデザイン「京阪枚方市駅」

無印良品がデザインした初めての駅空間、京阪枚方市駅が2018年12月にグランドオープンを迎えました。

京阪枚方市駅周辺は、1日の乗降客数が沿線第3位と北部大阪エリアを代表する中核都市です。この度、京阪枚方市駅が目指す「駅から始まるまちづくり」の思想と、無印良品の考える「感じ良いくらし」が手を取り合い、駅空間をデザインすることで、駅が地域の方々のつながる“場”として生まれ変わりました。無印良品の店舗と改札の間に広場を設け、地域で活動する方々や生産者が参加する“つながるマルシェ”を開催。改札構内には、駅と商業施設が一体となった小型のスーパーマーケット「ひらかた もより市」で、無印良品の冷凍食品やレトルト商品、菓子などを取扱っています。今後も駅空間全体を通じて地域の方々のくらしを応援します。



商品別営業収益構成



衣服・雑貨
39.4% 1,615億94百万円

紳士ウェア 婦人ウェア
子供服 靴・バッグ
インナーウェア 服飾雑貨



生活雑貨
50.7% 2,076億91百万円

ファブリックス ファニチャー
エレクトロニクス ハウスウェア
ステーションナリー ヘルス&ビューティ
グリーン&フラワー



食品
6.6% 271億5百万円

調味・加工 菓子 飲料・冷食関係



その他
3.3% 133億6百万円

住宅 カフェミール 他



対処すべき課題

当社グループは、世界の人々に「感じ良い暮らし」を提案し、「商い」を通じて社会に貢献したいと考えております。

当社グループにおける商品開発の原点は、生活の基本となる、本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にすることで、シンプルで美しい、環境に配慮した商品を世に送り出してまいりました。

昨今の様々な自然災害や環境問題を目の当たりにし、省資源・省エネルギーを意識した消費行動が着実に主流になってきております。私たちは「社会にとって良いことを行う企業」を目指し、独自の思想から「良い商品」「良い環境」「良い情報」をより一層磨きあげ、企業価値の向上に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

グローバルサプライチェーンマネジメント向上

適時適量の商品仕入れを支えるグローバルサプライチェーンマネジメントを向上させてまいります。そのために、サプライチェーンのPDCAサイクルを循環させながら、常に問題点の改善を進め、グローバル視点による効率的な調達構造を構築してまいります。これにより、独自性のある品揃え及びお求めやすい価格を実現いたします。

商品開発力の向上

世界中の地域で信頼され、地域文化に貢献できる品揃えやサービスを、適正価格及び適正品質で提供してまいります。そのために、生活者との双方向のコミュニケーションを重ねながら、毎日の暮らしに役立つ日用品の基幹アイテム開発を重点的に行ってまいります。これにより、新たな市場開拓及び店舗大型化を実現いたします。

グローバル人材育成

世界中で無印良品の思想を体現及び伝播できる人材を育成してまいります。そのために、管理系のシステム整備、及び業務標準化を進めたコンパクトなグローバル本部を構築し、効率的なトレーニングによって、業務経験及び知識の蓄積が行える環境を整えてまいります。これにより、専門性及び多様性のある人材の活躍を促し、持続的な成長を実現いたします。

ステークホルダーの期待に応えるコーポレートガバナンスの実現

各方面のステークホルダーの期待に応えるコーポレートガバナンスを実現してまいります。そのために、理念及びビジョンの趣旨及び精神を踏まえ、自らのガバナンス上の課題の有無を十分に把握した上で、適切に対応してまいります。これにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現いたします。

(ご参考) 中期経営計画 2017～2020年度

基本方針

現場を主役に据えて大切にし、
全員で「良心とクリエイティブ」を実践する
風土と仕組みをグローバルに発展させる

実現目標と課題

■ 実現目標

- ・ 独自性のある品揃え／お求めやすい価格の実現
- ・ 適正品質、適正価格で地域のくらしに貢献
- ・ 専門性、多様性のある人材育成を実現
- ・ 持続的な成長基盤の構築

■ 課題

- ・ グローバルサプライチェーンマネジメント向上
- ・ 商品開発力の向上
- ・ グローバル人材育成
- ・ コーポレートガバナンスの実現

■ 具体的な取り組み

グローバルサプライチェーン
マネジメント向上

- ▶ 計画精度向上による店頭値下げ率低下 … 衣服・雑貨 20%改善
- ▶ 調達フロー改善による在庫効率化 …… 倉庫在庫 50%削減

商品開発力の向上

- ▶ 地域に貢献する基幹アイテム開発 …… 主要国での旗艦店の拡大
国内店舗の大型化（500坪クラス店舗100店舗へ）
国内外の改装推進（中国では20店舗改装／年）
- ▶ グローバル価格差縮小 …… 世界戦略商品の価格統一

グローバル人材育成

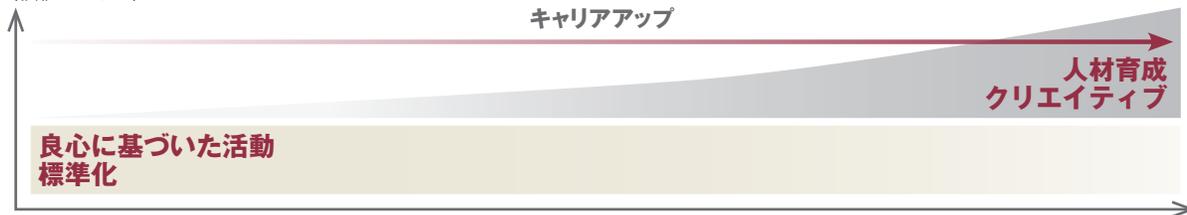
- ▶ グローバル人事制度構築
- ▶ グローバルインセンティブプラン導入

コーポレートガバナンスの
実現

- ▶ グローバル標準システムの構築

■ 風土と仕組みの醸成

(価値・スキル)



現在

- ・ 標準化の仕組みの浸透により、多様な人材、オペレーションに対応する効率的な業務を実現する
- ・ 標準化の次のステージとして、クリエイティブな発想と実践を行う風土を醸成する
- ・ 継続的にブランド価値向上及び企業価値向上を果たす

2021年8月期*数値目標

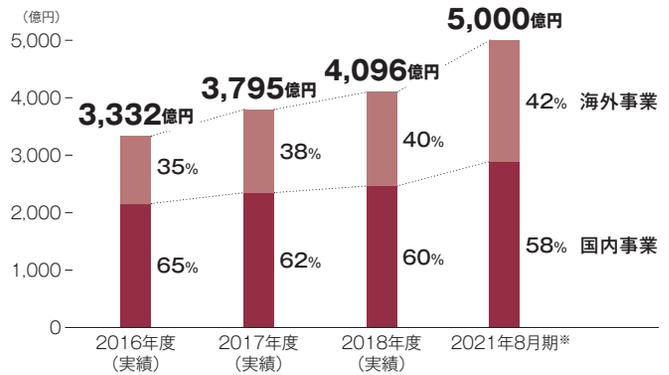
※当社は、IFRS適用を前提に、2020年より決算期を8月に統一する方針です。
なお、数値目標の達成は、2021年8月期に変更いたします。

営業収益 **5,000** 億円

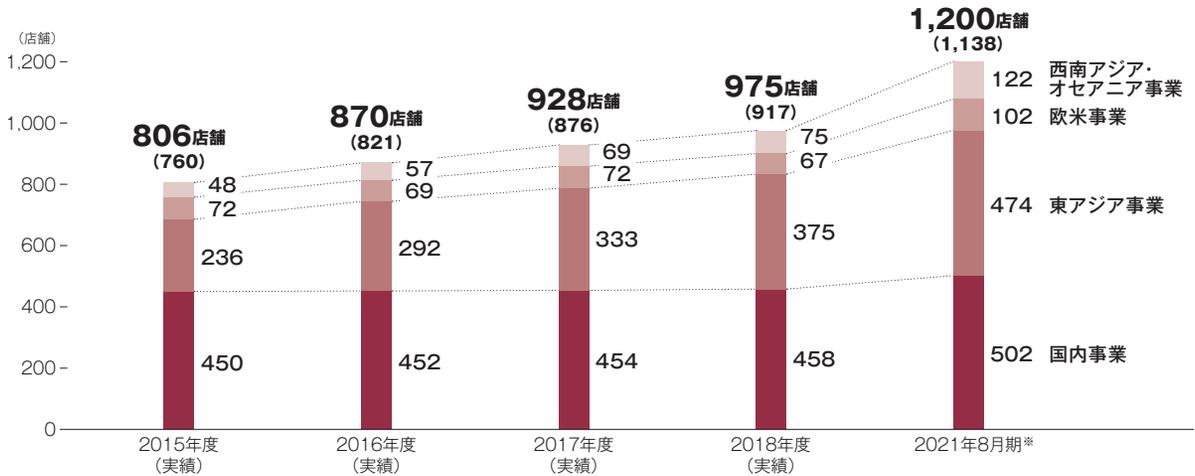
営業利益 **600** 億円

ROE **15%**以上

世界店舗数 **1,200** 店舗



2021年8月期*店舗数目標 [カフェミール、IDÉE店舗含む ()内は無印良品店舗数]



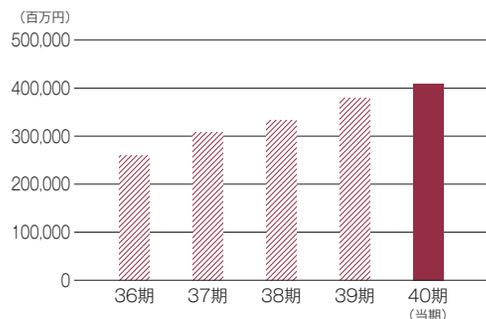
還元方針

- 新たな情報発信を担う、新店及び改装投資、バックシステム及びデジタルマーケティングを支えるIT投資に対し、年間100~150億円のスタンダードな投資、及び次期成長戦略に基づく投資を実施した上で、連結配当性向30%の安定的な配当を実施してまいります

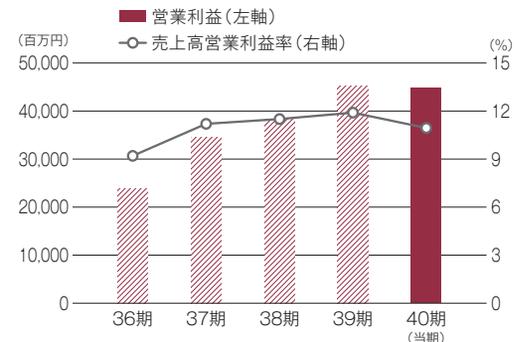
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
年間1株当たり配当金	190円	246円	293円	345円	387円
年間配当総額(百万円)	5,048	6,545	7,768	9,089	10,201
連結配当性向	30.3%	30.1%	30.1%	30.1%	30.0%
ROE	14.3%	16.4%	17.7%	18.6%	18.8%

財務ハイライト (連結)

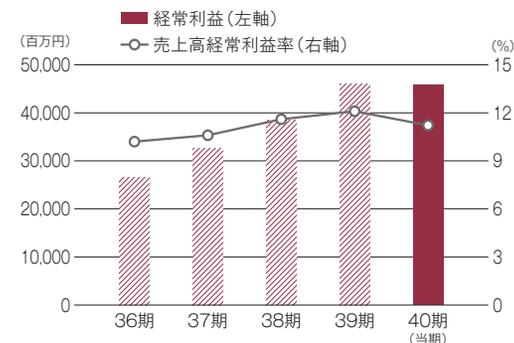
営業収益



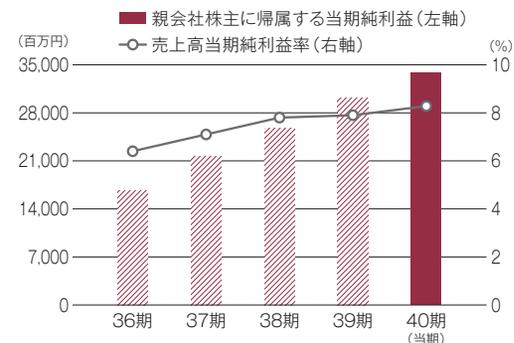
営業利益 / 売上高営業利益率



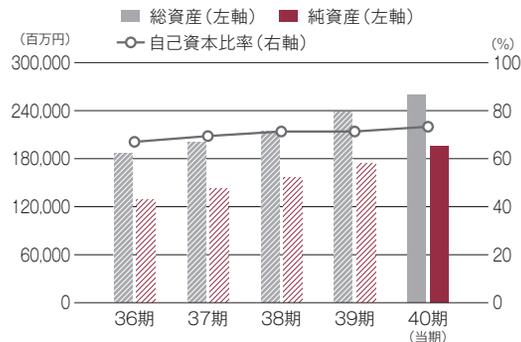
経常利益 / 売上高経常利益率



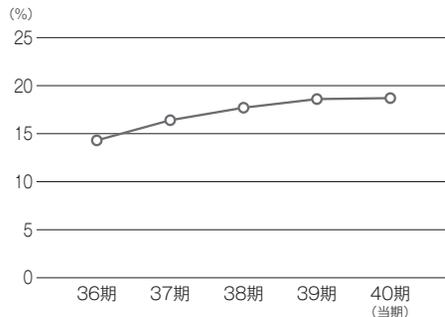
親会社株主に帰属する当期純利益 / 売上高当期純利益率



総資産 / 純資産 / 自己資本比率



自己資本当期純利益率(ROE)



財産及び損益の状況（連結）

	36期	37期	38期	39期	40期 (当期)
営業収益（百万円）	260,254	307,532	333,281	379,551	409,697
売上高（百万円）	259,655	307,199	332,581	378,801	408,848
営業利益（百万円）	23,846	34,439	38,278	45,286	44,743
売上高営業利益率（%）	9.2	11.2	11.5	12.0	10.9
経常利益（百万円）	26,602	32,700	38,582	45,985	45,861
売上高経常利益率（%）	10.2	10.6	11.6	12.1	11.2
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	16,623	21,718	25,831	30,113	33,845
売上高当期純利益率（%）	6.4	7.1	7.8	7.9	8.3
1株当たり純資産（円）	4,723.72	5,247.93	5,791.78	6,476.77	7,258.30
1株当たり当期純利益（円）	627.54	818.44	974.99	1,146.96	1,289.17
総資産（百万円）	186,947	200,919	214,705	238,313	260,075
純資産（百万円）	128,670	143,173	157,018	174,426	195,189
自己資本比率（%）	67.0	69.4	71.3	71.3	73.3
自己資本当期純利益率 (ROE)（%）	14.3	16.4	17.7	18.6	18.8
総資産経常利益率 (ROA)（%）	16.3	16.9	18.6	20.3	18.4
従業員数（人）	4,795	5,653	6,992	8,128	9,137

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は重要な経営指標としてROE（自己資本当期純利益率）15%以上を目標とすることを掲げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

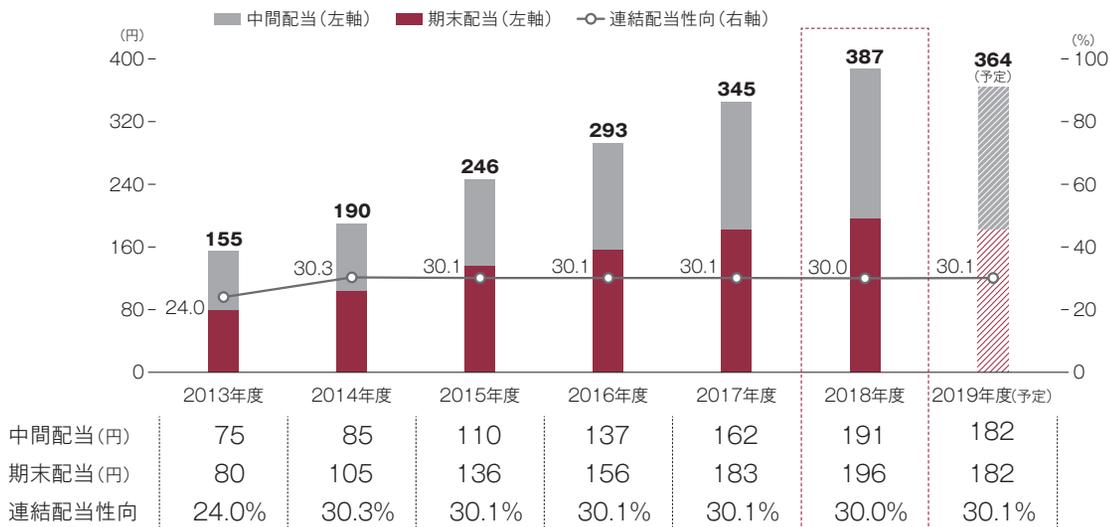
利益配当金につきましては、2014年2月期より連結業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準とし、株主の皆様への継続的な利益還元を実施する方針といたしております。

なお、定款の定めに基づき、取締役会の決議にて毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し中間配当を行っております。

一方で、内部留保金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規事業の投資資金として積極的に充当し、事業活動の安定的な成長の基盤を整備してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（ご参考）配当額・配当性向の推移（2013年度実績－2019年度予定）



- ROE（自己資本当期純利益率）15%以上を目標に資本効率の向上を図る
- 「連結業績に基づく配当性向30%」を配当の基本方針とし、安定配当を図る

主要な事業所及び店舗 (2019年2月28日現在)

▶ 本部

東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

▶ 株式会社 良品計画

無印良品店舗 (直営店)

計 …………… 348店舗

Café&Meal MUJI店舗 (直営店)

計 …………… 29店舗

IDÉE店舗 (直営店)

計 …………… 9店舗

物流センター

鳩山 (埼玉) 神戸 (兵庫)

福岡 (福岡) 長岡 (新潟)

キャンプ場

津南 (新潟) 南乗鞍 (岐阜)

嬬恋 (群馬)

[参考]LS店舗

国内 …………… 72店舗

海外 …………… 25店舗

▶ 海外子会社

海外MUJI店舗 (直営店)

中国 …………… 256店舗

台湾 …………… 48店舗

韓国 …………… 34店舗

香港 …………… 20店舗

イギリス …………… 11店舗

イタリア …………… 8店舗

フランス …………… 7店舗

ドイツ …………… 7店舗

スペイン …………… 5店舗

ポルトガル …………… 1店舗

スウェーデン …………… 1店舗

アメリカ合衆国 …………… 17店舗

カナダ …………… 8店舗

タイ …………… 17店舗

シンガポール …………… 11店舗

マレーシア …………… 7店舗

オーストラリア …………… 5店舗

インド …………… 4店舗

計 …………… 467店舗

海外Café&Meal MUJI店舗 (直営店)

計 …………… 20店舗

[参考]海外MUJI店舗 (持分法適用会社)

フィリピン …………… 5店舗



本部



Café&Meal MUJI



鳩山センター

重要な親会社及び子会社等の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
株式会社MUJI HOUSE	149,000千円	60.00	住宅販売
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	29,300千HK\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Korea Co.,Ltd.	20,000,000千KRW	60.00	「無印良品」の商品の小売
無印良品（上海）商業有限公司	29,000千US\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
台湾無印良品股份有限公司	323,826千NT\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	25,276千STG£	66.00	欧州地域への商品供給とコントロール
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	12,000千STG£	66.00	「無印良品」の商品の小売
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	6,097千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI ITALIA S.p.A.	3,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Deutschland GmbH	4,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI SPAIN, S.L.	1,750千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI PORTUGAL, LDA	100千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI U.S.A. Limited	20,548千US\$	80.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI CANADA LIMITED	14,000千CA\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	7,000千SG\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.	7,000千RM	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.	400,000千THB	50.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD	5,300千AU\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited	338,000千INR	51.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Sweden Aktiebolag	5,505千SEK	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Switzerland AG	100千CHF	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Global Sourcing Private Limited	6,000千SG\$	100.00	商品調達
愛姆吉斯（上海）貿易有限公司	150千US\$	100.00	商品調達

(注) 1. RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、MUJI SPAIN, S.L.、MUJI PORTUGAL, LDA、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.、MUJI Sweden Aktiebolag、MUJI Switzerland AGの議決権比率は、間接所有割合であります。
2. MUJI Sweden Aktiebolagは2018年3月9日に設立し、MUJI Switzerland AGは2019年1月4日に設立し、連結子会社となりました。

企業結合の経過と成果

当社の連結子会社は23社であります。また、当連結会計年度の営業収益は4,096億97百万円（前期比7.9%増）、経常利益458億61百万円（同0.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は338億45百万円（同12.4%増）となりました。

主要な事業内容 （2019年2月28日現在）

当社及び海外子会社において、自社ブランド商品の企画及び卸売・小売を主たる事業とし、取扱商品は、紳士服・婦人服などの衣料品関係、家具・室内装飾品・雑貨類などの家庭用品関係、保存食品・菓子・飲料などの食品関係その他を取扱っております。また、他の国内子会社において、住宅販売事業を行っております。

従業員の状況 (2019年2月28日現在)

企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内事業	1,633名	45名増
東アジア事業	5,461名	787名増
欧米事業	681名	61名増
西南アジア・オセアニア事業	653名	33名増
その他	48名	5名減
全社（共通）	661名	88名増
合 計	9,137名	1,009名増

- (注) 1.全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門に所属している者であります。
- 2.上記従業員のほかに、パートタイマー・アルバイトを含む臨時従業員10,233名（1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。
- 3.当連結会計年度の従業員増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものです。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,234名	199名増	37.14歳	6.82年

- (注) 1.従業員数には、嘱託社員584名が含まれております。
- 2.上記従業員のほかに、パートタイマー3,996名、アルバイト2,973名（いずれも1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。
- 3.当事業年度の従業員増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものです。

主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

該当事項はありません。

設備投資及び資金調達の状況

設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は199億12百万円であり、主なものは新規店舗の出店、既存店舗の改装及びシステム投資によるものであります。

なお、この投資額には敷金及び保証金等の投資を含んでおります。

資金調達の状況

営業活動や設備投資などの投資活動に必要な資金は、主に当社グループ内の資金をグローバルに有効活用いたしました。

会社の株式に関する事項

(2019年2月28日現在)

株式の状況

発行可能株式総数 112,312,000株

発行済株式の総数 28,078,000株

株主数 9,888名

大株主（上位10位）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	3,623	13.74
日本マスタートラスト信託銀行(株) 信託口	1,940	7.36
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口	1,447	5.49
三菱商事(株)	1,078	4.09
GIC PRIVATE LIMITED-C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1,038	3.94
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	789	2.99
株式会社クレディセゾン	631	2.39
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	584	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	568	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	547	2.07

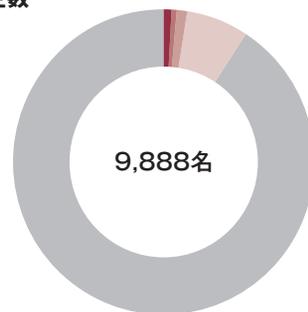
(注) 1.当社は自己株式を1,716,086株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2.持株比率は、自己株式1,716,086株を控除して計算しております。

3.自己株式1,716,086株には、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託)が所有する当社株式32,700株、当社海外グループ会社の役員に対する株式インセンティブ報酬のために三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式60,000株を含めておりません。

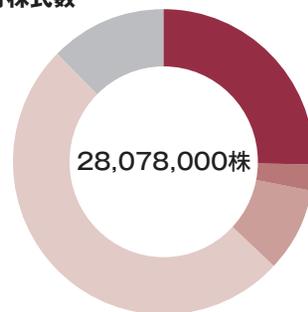
株主分布状況

株主数



金融機関	86名
証券会社	44名
その他の法人	103名
外国法人・外国人	666名
個人その他*	8,989名

所有株式数



金融機関	7,157,900株
証券会社	720,009株
その他の法人	2,549,392株
外国法人・外国人	14,188,583株
個人その他*	3,462,116株

*「個人その他」には自己株式1名 1,716,086株を含んでおります。

その他株式に関する重要な事項

「E-Ship信託」の導入について

当社は、2017年4月12日開催の取締役会において、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入を決議いたしました。

1) 「E-Ship信託」導入の目的

従業員に対する当社グループの中長期的企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じて当社グループの恒常的な発展を促すことを目的としております。

2) 「E-Ship信託」の概要

E-Shipは、米国で普及している従業員持株制度ESOPを参考に、従業員持株会の仕組みを応用した従業員向けインセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員に対する福利厚生制度の拡充を図る目的を有しております。

「E-Ship信託」は、「良品計画社員持株会」（以下「持株会」）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、本信託が信託設定後約4年間にわたり、持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として、取引所市場から取得します。その後、毎月持株会に対して保有する当社株式を一定の計画に従って、継続的に時価で売却します。本信託は、その売却代金を持株会から受け取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、金融機関への借入金の返済及び金利の支払を行うというものであります。

3) 「E-Ship信託」の内容

- イ.信託の種類：指定単独運用金銭信託（他益信託）
- ロ.信託の目的：本持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び適格要件を充足する対象受益者への信託財産の交付
- ハ.委託者：当社
- ニ.受託者：野村信託銀行株式会社
- ホ.受益者：本持株会会員のうち受益者適格要件を充足する者
- ヘ.信託契約日：2017年4月12日
- ト.信託の期間：2017年4月12日～2021年3月31日
- チ.議決権行使：受託者が、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに基づく信託管理人又は受益者代理人の指図に従い、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権を行使します。
- リ.取得株式の種類：当社普通株式
- ヌ.株式の取得方法：取引所市場より取得（立会外取引を含む）

会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況 (2019年2月28日現在)

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役会長 (兼)執行役員	経営全般	金 井 政 明
代表取締役社長 (兼)執行役員	経営全般 株式会社MUJI HOUSE 代表取締役社長	松 崎 暁
常務取締役 (兼)執行役員	中国事業部長	清 水 智
常務取締役 (兼)執行役員	海外事業部長	岡 崎 令
取締役 (兼)執行役員	人事総務部、法務・知財部、監査室 管掌	鈴 木 啓
取締役 (兼)執行役員	インド事業部長 (兼) インド担当部長	山 本 祐 樹
取締役	株式会社ローランド・ベルガー 会長 日鉄日新製鋼株式会社 社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役	遠 藤 功
取締役		柳 生 昌 良
取締役	野村不動産ホールディングス株式会社 取締役会長 野村不動産株式会社 取締役	吉 川 淳
常勤監査役		槇 田 隆 史
監査役		服 部 勝
監査役	アンリツ株式会社 社外取締役 協和発酵キリン株式会社 社外監査役	井 上 雄 二
監査役	田辺総合法律事務所 パートナー弁護士 米国公認会計士	市 川 佐知子

- (注) 1. 取締役遠藤功、柳生昌良、吉川淳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役服部勝、井上雄二、市川佐知子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役遠藤功、柳生昌良、吉川淳、及び監査役服部勝、井上雄二、市川佐知子の6氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役服部勝氏及び井上雄二氏は、当社以外の企業において経理部長等を経験し、監査役市川佐知子氏は米国公認会計士であります。3氏共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は2002年2月から執行役員制度を導入しております。

2019年2月28日現在の執行役員は前表6名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

担当及び重要な兼職の状況	氏名
上席執行役員 営業本部長 (兼) 情報システム部、流通推進部、商品計画部 管掌	堂 前 宣 夫
衣服・雑貨部長	齋 藤 陽 司
無印良品銀座新店準備室長	齊 藤 正 一
生活雑貨部長 (兼) イデー事業部長	矢 島 岐
海外事業部 香港・オーストラリア担当部長	孔 慧 蘭
お客様室長 (兼) 研究技術部、品質保証部 管掌	山 本 直 幸
海外事業部 シンガポール・マレーシア担当部長	門 池 直 樹
海外事業部 欧州担当部長	永 原 拓 生
海外事業部 台湾・フィリピン担当部長	梁 益 嘉
ソーシャルグッド事業部長 (兼) スペースグッド担当部長 (兼) ローカルグッド担当部長	生 明 弘 好
食品部長 (兼) カフェ・ミール事業部 管掌	嶋 崎 朝 子
企画室長 (兼) 広報・サステナビリティ部、経理財務部 管掌	牧 光 弥
海外事業部 タイ・ベトナム担当部長	鴨 狩 明 宏
オープンコミュニケーション部長	大 西 克 史
海外事業部 韓国担当部長	成 川 卓 也
海外事業部 米州担当部長	秋 田 徹

当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び他の法人等の重要な兼任の状況
伊藤 俊明	2018年5月23日	任期満了	社外取締役
原 邦明	2018年5月23日	任期満了	社外監査役 株式会社ジャックス 社外取締役 公認会計士

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人員数：		総 額（百万円）：	
	総 数（内、社外）		総 額（内、社外）	
取 締 役	10名（4名）		291（29）	
監 査 役	5名（4名）		33（21）	
計	15名（8名）		324（50）	

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与の総額53百万円が含まれております。
2. 報酬等の額には第37期定時株主総会（2016年5月25日）において決議された株式報酬型ストック・オプションとして、2017年6月7日開催の取締役会決議及び2018年6月6日開催の取締役会決議により取締役6名に付与した新株予約権46百万円が含まれております。
3. 第34期定時株主総会（2013年5月22日）において決議された取締役の報酬限度額は年額500百万円であります。
4. 第37期定時株主総会（2016年5月25日）において決議されたストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は年額100百万円以内であります。
5. 第16期定時株主総会（1995年5月23日）において決議された監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

社外役員に関する事項

重要な兼職の状況、当社と当該兼職先との関係及び主な活動状況

当社の職務	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係	
社外取締役	遠藤 功	株式会社ローランド・ベルガー 会長 日鉄日新製鋼株式会社 社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役	取引はありません。 取引はありません。 取引はありません。	
		主な活動内容		取締役会出席回数
		19回開催された取締役会のうち17回出席し、経営者等の経験を活かし、専門的な見地から発言を行いました。 また、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。		17/19回
社外取締役	柳生 昌良	特にありません。	—	
		主な活動内容		取締役会出席回数
		19回開催された取締役会のうち19回出席し、メーカーの経営経験を活かし幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。		19/19回
社外取締役	吉川 淳	野村不動産ホールディングス株式会社 取締役会長 野村不動産株式会社 取締役	取引はありません。 取引はありません。	
		主な活動内容		取締役会出席回数
		就任後14回開催された取締役会のうち14回出席し、経営経験を活かし幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。		14/14回

当社の職務	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係	
社外監査役	服部 勝	特にありません。	—	
		主な活動内容	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
		19回開催された取締役会のうち19回出席、16回開催された監査役会のうち16回出席し、経理経験等の見地から発言を行いました。	19/19回	16/16回
社外監査役	井上 雄二	アンリツ株式会社 社外取締役 協和発酵キリン株式会社 社外監査役	取引はありません。 取引はありません。	
		主な活動内容	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
		19回開催された取締役会のうち19回出席、16回開催された監査役会のうち16回出席し、経理・経営経験等の見地から発言を行いました。	19/19回	16/16回
社外監査役	市川 佐知子	田辺総合法律事務所 パートナー弁護士 米国公認会計士	取引はありません。	
		主な活動内容	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
		就任後14回開催された取締役会のうち14回出席、13回開催された監査役会のうち13回出席し、弁護士としての見地から発言を行いました。	14/14回	13/13回

会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①公認会計士法（昭和23年法律第103号）
第2条第1項の業務に係る報酬等の額 …………… 59百万円
- ②当社及び当社子会社が支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 …………… 64百万円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、第40期に係る会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3.当社の子会社のうち、無印良品（上海）商業有限公司他19社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、会計に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

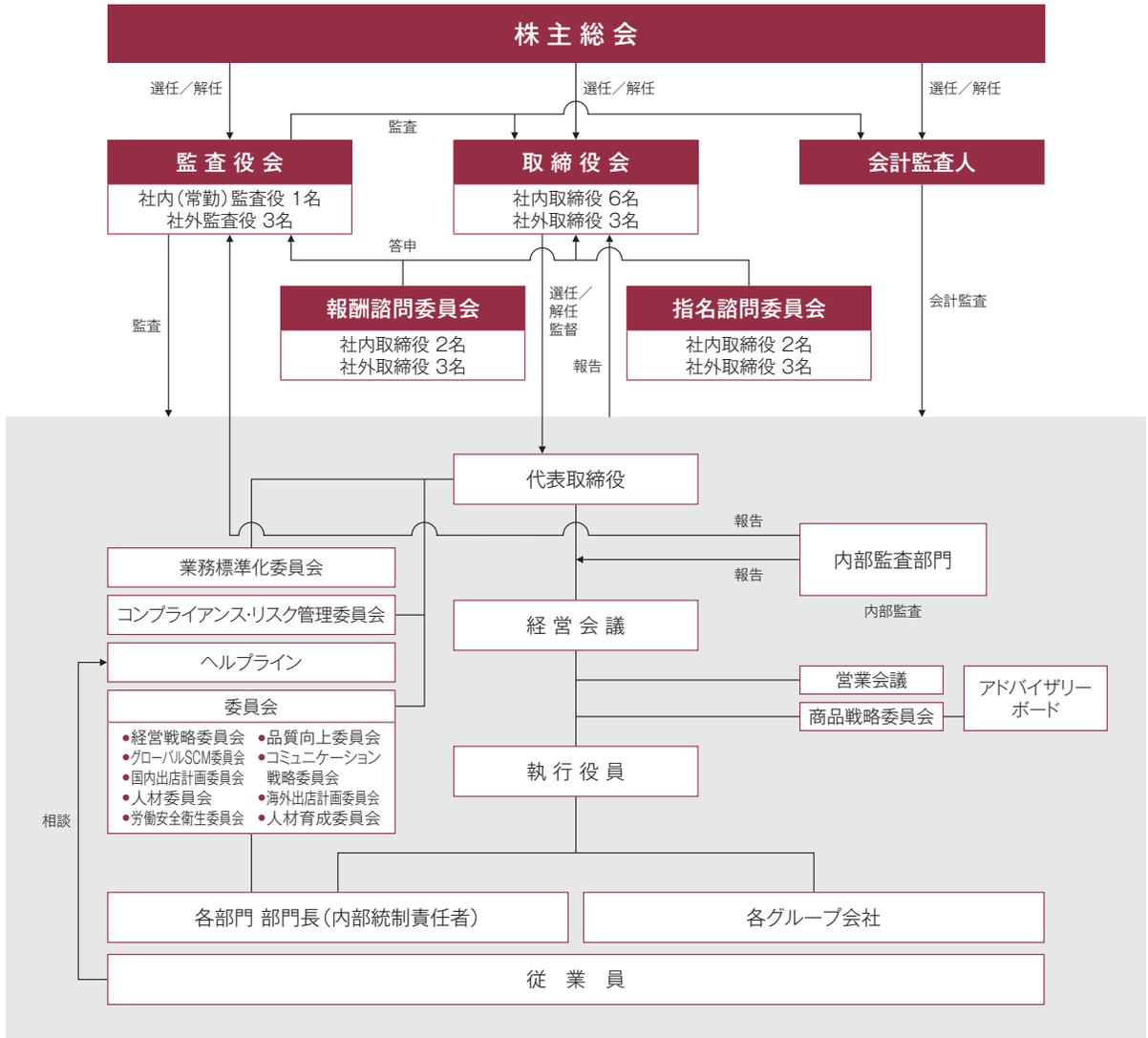
会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会社法第344条各項の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

内部統制システム整備の基本方針

[コーポレートガバナンス体制]



(2019年2月28日現在)

当社の内部統制システム基本方針として取締役会にて決議をした事項は次のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【方針】

- (1) 取締役会は、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、社内規程にて取締役会で決議すべき重要な経営に関わる事項及び各会議体で決議すべき事項を定めることとし、これらに従い取締役会及び各会議体において総合的に検討して意思決定することとします。
- (2) 当社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、十分な監督体制を設けることとします。各種専門的な分野における委員会を設置し、適切に審議することとします。
- (3) コンプライアンス活動及びリスク管理をより実効的にするため、重要な課題を「コンプライアンス・リスク管理委員会」で適切に審議することとします。
- (4) 倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、取締役はこれを遵守するよう徹底することとします。
- (5) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携できる体制を構築し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとします。

【運用状況の概要】

- (1) 社内規程にて取締役会又は各会議体で決議すべき事項を規定した規程に基づき、総合的に検討して意思決定をしております。
- (2) 当社は、独立した3名の社外取締役及び3名の社外監査役を選任し、取締役会の監督機能を確保しております。また、それぞれの独立した社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から活発に意見を述べております。
- (3) 各種委員会は定期的開催され、取締役、執行役員、部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めております。また、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として、役員人事及び役員報酬の決定の透明性・公平性を確保しております。
- (4) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は年2回以上開催され、コンプライアンス及びリスクに関する情報を収集し、重要な課題を審議し、取締役会に報告しております。また、情報の収集体制及び取締役会への報告内容は当社が置かれた状況、及び社会的な背景を鑑み、随時改善すべき課題を認識し、改善に取り組んでおります。
- (5) 「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。
- (6) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携して、定期的に情報交換を行っております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【方針】

- (1) 意思決定の際には損失の危険（リスク）について適切に分析を行い、メリット・デメリットを含めて総合的に検討を行い意思決定するものとします。
- (2) 体系的なリスク管理を行うための関係規程を定め、損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、及び再発の防止を図ることとします。
- (3) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、及び再発の防止について、総合的に当社が置かれた状況、及び社会的な背景を鑑みたくうえで、課題を定め、対応を検討し、モニタリングをすることとします。
- (4) 損失の危険（リスク）を総合的に把握するための情報収集スキーム及び報告ルール等を整備することとします。
- (5) 各種専門的な分野における委員会を設置し、それぞれの分野における損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、及び再発の防止について、適切に審議することとします。

【運用状況の概要】

- (1) 稟議決裁において、資料にメリット・デメリットの情報を整理して記載することとして損失の危険（リスク）を含めて把握し、総合的に意思決定を行っております。
- (2) 取締役会においては、独立した社外取締役及び社外監査役から損失の危険（リスク）の面からの質問も活発にされ、総合的な検討のもと、意思決定をしております。
- (3) 体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、再発防止を図っております。
- (4) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、想定される、損失の危険（リスク）に関して各部門が認識し対応を把握するため、「リスク管理一覧表」を作成し、当社の業務マニュアルと連動させることにより具体的な対応の周知、徹底を図っております。また、各部門は損失の危険（リスク）に関する事項について、定期的に見直しを行い、この「リスク管理一覧表」を更新しております。
- (5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を年2回以上開催して、その際に課題を定め、対応を討議し、さらに対応状況をモニタリングしており、その結果については、定期的に取り締役に報告しております。
- (6) 総合的に損失の危険（リスク）に関する情報を収集するための報告窓口を整備し、情報の収集をしております。
- (7) 各種専門的な分野における委員会は定期的で開催され、特に当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しては、より一層の品質管理向上を目指して「品質向上委員会」にて様々な角度から討議しております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【方針】

- (1) 中期の計画及び年度ごとの会社方針を策定し、各部門における方針を迅速かつ統一的に策定できるようにすることとします。
- (2) 職務の執行が効率的に行われるよう、各部門及び現場の情報が迅速かつ適切に経営陣全体で共有できるような体制とすることとします。
- (3) 経営陣による意思決定又は各部門により実施される各施策が現場を含めた全社的に効率的に伝わるような体制とすることとします。
- (4) 業務を標準化するための業務マニュアルを中期的に定着させることにより、役割分担、意思決定、業務の簡素化及び効率化を図ることとします。
- (5) 各部門又は各機能における業務執行の責任者を定め、権限の委譲、階層の簡素化を図ることとします。

【運用状況の概要】

- (1) 「中期経営計画」を策定し、かつ年度ごとの計画を策定しており、各部門は「部門政策」において、当該計画を踏まえ、各部門の方針を策定しております。
- (2) 法定の会議体のほか、経営会議、営業会議等の定期的な開催により月次・週次・日次で経営陣は、各部門の情報を共有しており、各部門間においても情報を共有しております。
- (3) 前項の会議体による情報の伝達のほか、現場を含め全社的に各施策、指示及び情報を伝達するための社内インフラを整備しております。さらに、当社において重要な位置づけにある店舗においても、システム化された「業務連絡」として機能しております。
- (4) 業務マニュアルを「業務基準書」として定着させており、定期的に更新され、そのなかで役割分担等が定められ、業務を標準化し、効率化しております。
- (5) 業務執行の迅速化のため、執行役員制度を採用し、権限を付与し、迅速な意思決定及び業務執行の効率化を図っております。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

【方針】

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程を定め、その関係規程及び法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理することとします。

【運用状況の概要】

- (1) 関係規程及び法令に基づき、各担当部門に取締役の職務の執行に必要な会議体資料や議事録等の情報を適切に保存及び管理しており、必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧できるようにしております。また、情報セキュリティについては「システム情報管理基準」に従い、セキュリティに留意し管理しております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【方針】

- (1) 社内規程にて使用人が遵守すべき事項を定めることとし、これらに従い使用人が職務を執行することを徹底することとします。
- (2) 倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、使用人はこれを遵守するよう徹底することとします。
- (3) 使用人が留意すべき事項について、研修及び勉強会をとおして学ぶ機会を設けることとします。
- (4) コンプライアンスに関わる問題に関して、使用人が通報・相談できる窓口を設置し、問題の発見、予防を図ることとします。
- (5) 法令、定款、社内規程、及び当社が定める業務マニュアルである「業務基準書」を遵守させるため、監査を行うこととします。

【運用状況の概要】

- (1) 「社員就業規則」「賞罰規程」「個人情報保護規程」等にて、使用人が遵守すべき事項を定め、使用人が常時閲覧できるよう社内インフラに掲示しております。また、使用人が携帯すべき冊子において、当社において遵守すべき事項を掲載しております。
- (2) 「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。
- (3) 個人情報についてのEラーニング、店長研修等を実施し、使用人が留意すべき事項について学ぶ機会を設けております。
- (4) 通報・相談できる窓口として「良品計画グループヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社外の窓口については、弁護士がこれにあたっております。
- (5) 定期的に監査を実施し、取締役会に報告しております。また、当該監査において発見された問題については、直ちに改善を実施しております。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

【方針】

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社に関する規程において定め、事前承認又は当社に報告を求めるとともに、案件によっては当社の会議体、その他の決裁の場において審議することとします。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の損失の危険（リスク）の管理に関しては、子会社に対しても当社と同様の取り組みを推進し、損失の危険（リスク）について迅速に当社に報告できる体制を整備することとします。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、職務の執行が効率的に行われるよう、中期計画、年度計画の策定、現場の情報の共有、意思決定の伝達体制、及び業務マニュアルの整備を求めるとします。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社における職務の執行に関する規程を整備し、問題が発生した場合の通報窓口を設置することとします。また、子会社に対してコンプライアンスを求めるとします。

【運用状況の概要】

- (1) 子会社の経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」「業務決裁規程」等の子会社に関する規程を整備しております。当該規程に基づいて、子会社を指導し、子会社の経営上の重要事項について当社にて審議・決裁をしております。
- (2) 子会社の損失の危険（リスク）の管理に関して、当社は「グループリスク管理規程」を定めており、当該規程に基づいて、子会社においても同様の取り組みを行うよう推進しております。また、損失の危険（リスク）が発生した場合、又はそのおそれがある場合に迅速に当社に報告できるよう、24時間報告を受けられる窓口を設置しております。
- (3) 子会社において、中期計画、年度計画が策定され、業務マニュアルの整備を進めており、必要に応じて見直しております。また、現場の情報が共有され当社に報告されております。
- (4) 子会社にも適用される「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を整備し、子会社に対しても周知し、指導をしております。また、子会社も対象となる通報窓口である「良品計画グループヘルプライン」を設置するとともに、子会社に問題があった際に24時間受けられる報告窓口も設置しております。子会社からは定期的にその状況が取締役に報告され、適宜適切に取締役会において指導しております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

【方針】

- (1) 内部監査部門は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。また、内部監査部門所属の使用人が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、取締役は一切不当な制約をしてはならないものとします。

【運用状況の概要】

- (1) 内部監査部門には、専任の使用人を数名配置しております。また、取締役は、内部監査部門が監査役の職務の遂行を補助する際には、一切不当な制約をしておりません。

8. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【方針】

- (1) 取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
- (2) 監査役に報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないこととします。

【運用状況の概要】

- (1) 監査役は必要に応じて、取締役、執行役員又は使用人を監査役会に参加させ、報告をさせております。また、監査役は、必要に応じて部門の方針を策定する会議を含め、各会議体に出席しております。
- (2) 監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けておりません。また、各関係規程において通報者が不利な取扱いを受けないことを定めております。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

【方針】

- (1) 監査役職務の執行に必要となる費用については、監査役が必要と考える金額を予算とするとともに、想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担するものとします。

【運用状況の概要】

- (1) 監査役職務の執行に必要となる費用については、出張旅費、書籍代、調査費、その他の必要な費用について、当社が負担しております。

10. その他、監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

【方針】

- (1) 経営の最高責任者と監査役が定期的に課題について協議し、意思疎通を図る機会を設けるものとします。
- (2) 会計監査人と監査役が連携できる体制とします。
- (3) 監査役の求めに応じて各会議体に出席し、各課題の検討・討議・意思決定に影響を与えることができる体制とします。

【運用状況の概要】

- (1) 代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を行っており、経営上の課題、会社を取り巻く損失の危険（リスク）、及び監査上の重要課題について意思疎通を図っております。
- (2) 監査役は、会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び内部監査部門と情報の共有を行っております。
- (3) 監査役は、法定会議のほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等の委員会、その他、社内の会議に必要に応じて適宜出席し、意見を述べております。

以上

MEMO



連結計算書類

計算書類

監査報告

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動資産	170,206	149,329
現金及び預金	55,444	50,875
受取手形及び売掛金	8,920	9,128
商品	88,004	74,288
仕掛品	202	138
貯蔵品	59	46
繰延税金資産	2,683	3,313
未収入金	10,663	9,211
その他	4,231	2,362
貸倒引当金	△3	△36
固定資産	89,869	88,983
有形固定資産	46,167	41,225
建物及び構築物	30,421	28,176
機械装置及び運搬具	2,214	2,459
工具、器具及び備品	8,961	7,889
土地	1,907	1,907
リース資産	68	76
建設仮勘定	2,592	716
無形固定資産	16,479	14,200
のれん	4,237	5,348
その他	12,242	8,851
投資その他の資産	27,222	33,558
投資有価証券	4,422	12,526
繰延税金資産	536	354
敷金及び保証金	18,653	17,829
その他	3,735	2,979
貸倒引当金	△125	△131
資産合計	260,075	238,313

負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動負債	53,574	49,843
買掛金	20,724	20,172
短期借入金	825	477
1年内返済予定の長期借入金	397	—
未払金	8,770	6,659
未払費用	5,185	5,012
未払法人税等	11,166	9,127
賞与引当金	1,439	1,064
役員賞与引当金	74	80
返品調整引当金	46	22
ポイント引当金	67	69
その他	4,875	7,155
固定負債	11,312	14,043
長期借入金	557	1,614
繰延税金負債	5,262	5,787
役員退職慰労引当金	39	36
その他	5,452	6,604
負債合計	64,886	63,886
純資産の部		
科目	当期	前期(ご参考)
株主資本	189,177	164,599
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,826	10,791
利益剰余金	186,364	162,376
自己株式	△14,780	△15,334
その他の包括利益累計額	1,492	5,345
その他有価証券評価差額金	1,885	4,937
繰延ヘッジ損益	568	△2,939
為替換算調整勘定	△961	3,348
新株予約権	390	377
非支配株主持分	4,128	4,103
純資産合計	195,189	174,426
負債純資産合計	260,075	238,313

連結損益計算書

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
売上高	408,848	378,801
売上原価	198,317	187,731
売上総利益	210,531	191,070
営業収入	849	749
営業総利益	211,380	191,819
販売費及び一般管理費	166,636	146,532
営業利益	44,743	45,286
営業外収益	1,957	1,462
受取利息	587	381
受取配当金	197	196
協賛金収入	67	84
補助金収入	453	447
受取賃貸料	110	114
貸倒引当金戻入	37	20
持分法による投資利益	32	8
その他	472	209
営業外費用	840	763
支払利息	27	34
支払手数料	0	1
為替差損	744	663
その他	68	63
経常利益	45,861	45,985
特別利益	8,635	16
投資有価証券売却益	8,634	—
固定資産売却益	0	16
特別損失	612	838
減損損失	291	455
固定資産除却損	320	329
解約違約金	—	36
その他	0	17
税金等調整前当期純利益	53,883	45,163
法人税、住民税及び事業税	17,049	14,900
過年度法人税等	3,131	—
法人税等調整額	△429	69
当期純利益	34,131	30,193
非支配株主に帰属する当期純利益	286	80
親会社株主に帰属する当期純利益	33,845	30,113

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
2018年3月1日期首残高	6,766	10,791	162,376	△15,334		164,599	
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△9,856			△9,856	
親会社株主に帰属する当期純利益			33,845			33,845	
自己株式の取得				△0		△0	
自己株式の処分		△9		554		544	
株式報酬取引による増加		45				45	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）							
連結会計年度中の変動額合計	—	35	23,988	554		24,578	
2019年2月28日期末残高	6,766	10,826	186,364	△14,780		189,177	
	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
2018年3月1日期首残高	4,937	△2,939	3,348	5,345	377	4,103	174,426
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△9,856
親会社株主に帰属する当期純利益							33,845
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							544
株式報酬取引による増加							45
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△3,051	3,508	△4,309	△3,853	13	24	△3,815
連結会計年度中の変動額合計	△3,051	3,508	△4,309	△3,853	13	24	20,762
2019年2月28日期末残高	1,885	568	△961	1,492	390	4,128	195,189

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

科目	(2018年3月1日から 2019年2月28日まで)	(2017年3月1日から 2018年2月28日まで)	(単位：百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,680	46,982	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,492	△14,290	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,505	△21,759	
現金及び現金同等物に係る換算差額（△は減少）	△2,255	1,008	
現金及び現金同等物の増減額	6,427	11,941	
現金及び現金同等物の期首残高	47,329	35,388	
現金及び現金同等物の期末残高	53,756	47,329	

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動資産	108,526	84,188
現金及び預金	20,681	10,328
売掛金	24,199	20,924
商品	40,426	33,768
貯蔵品	8	9
前渡金	53	336
前払費用	1,323	910
繰延税金資産	919	1,336
関係会社短期貸付金	5,030	3,293
未収入金	14,939	12,780
立替金	149	164
その他	794	335
固定資産	83,493	84,263
有形固定資産	31,181	28,401
建物	18,528	18,060
構築物	1,211	1,300
機械及び装置	1,814	1,992
車両運搬具	132	88
工具、器具及び備品	5,775	4,728
土地	1,866	1,866
建設仮勘定	1,852	363
無形固定資産	11,301	7,801
借地権	1,478	1,478
ソフトウェア	9,810	6,310
その他	12	12
投資その他の資産	41,010	48,060
投資有価証券	4,199	12,321
関係会社株式	15,210	15,783
関係会社出資金	2,630	2,630
長期前払費用	96	107
敷金及び保証金	15,485	14,612
その他	3,514	2,737
貸倒引当金	△125	△131
資産合計	192,020	168,451

負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動負債	38,008	35,495
買掛金	14,607	14,633
関係会社短期借入金	4,139	3,260
未払金	4,612	3,104
未払費用	3,245	2,839
未払法人税等	9,221	6,905
役員賞与引当金	74	80
返品調整引当金	46	22
ポイント引当金	67	69
その他	1,992	4,577
固定負債	1,331	5,065
長期借入金	557	1,189
繰延税金負債	85	845
役員退職慰労引当金	39	36
その他	649	2,993
負債合計	39,339	40,560

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
株主資本	149,836	125,516
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,771	10,781
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	696	705
利益剰余金	147,078	123,302
利益準備金	493	493
その他利益剰余金	146,585	122,809
圧縮積立金	23	23
別途積立金	57,700	57,700
繰越利益剰余金	88,861	65,085
自己株式	△14,780	△15,334
評価・換算差額等	2,453	1,997
その他有価証券評価差額金	1,885	4,937
繰延ヘッジ損益	568	△2,939
新株予約権	390	377
純資産合計	152,680	127,890
負債純資産合計	192,020	168,451

損益計算書

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
売上高	302,020	277,414
売上原価	183,800	165,262
売上総利益	118,219	112,151
営業収入	7,886	7,540
営業総利益	126,105	119,692
販売費及び一般管理費	99,971	88,340
営業利益	26,134	31,351
営業外収益	14,278	2,940
受取利息	101	67
受取配当金	13,514	2,501
為替差益	211	—
協賛金収入	67	84
貸倒引当金戻入額	6	6
その他	378	280
営業外費用	154	372
支払利息	103	47
支払手数料	0	1
為替差損	—	261
その他	50	61
経常利益	40,258	33,919
特別利益	9,592	94
投資有価証券売却益	8,634	—
その他	958	94
特別損失	1,619	196
減損損失	165	0
固定資産除却損	232	195
関係会社株式評価損	1,220	—
その他	0	0
税引前当期純利益	48,231	33,818
法人税、住民税及び事業税	12,007	9,887
過年度法人税等	3,131	—
法人税等調整額	△540	△206
当期純利益	33,632	24,136

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2018年3月1日期首残高	6,766	10,075	705	10,781	493	23	57,700	65,085	123,302
事業年度中の変動額									
任意積立金の積立						△0		0	—
剰余金の配当								△9,856	△9,856
当期純利益								33,632	33,632
自己株式の取得									
自己株式の処分				△9	△9				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△9	△9	—	△0	—	23,776	23,775
2019年2月28日期末残高	6,766	10,075	696	10,771	493	23	57,700	88,861	147,078

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2018年3月1日期首残高	△15,334	125,516	4,937	△2,939	1,997	377	127,890
事業年度中の変動額							
任意積立金の積立			—				—
剰余金の配当		△9,856					△9,856
当期純利益		33,632					33,632
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	554	544					544
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△3,051	3,508	456	13	469
事業年度中の変動額合計	554	24,320	△3,051	3,508	456	13	24,789
2019年2月28日期末残高	△14,780	149,836	1,885	568	2,453	390	152,680

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月5日

株式会社良品計画
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川端美穂 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 江本博行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社良品計画の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月5日

株式会社良品計画
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川端美穂 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 江本博行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社良品計画の2018年3月1日から2019年2月28日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は当期の監査計画において監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られていると認められ、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月8日

株式会社 良品計画 監査役会

常勤監査役	榎	田	隆	史	Ⓢ	
社外監査役	服	部		勝	Ⓢ	
社外監査役	井	上	雄	二	Ⓢ	
社外監査役	市	川	佐	知	子	Ⓢ

株主メモ

株式の事務手続きについて

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月開催
基準日	定時株主総会 毎年2月末日 期末配当金 毎年2月末日 中間配当金 毎年8月末日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 郵便物送付先： 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話照会先： 0120-782-031 受付時間：午前9時～午後5時 インターネット： ホームページURL https://www.smtb.jp/personal/agency/
公告方法	当社のホームページに掲載する。 ホームページURL https://ryohin-keikaku.jp/ ※やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	東京証券取引所
単元株式数	100株

株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。証券会社の口座をご利用でない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

特別口座について

株券電子化前に「ほぶり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といます。）を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いたします。

株主総会会場ご案内図



会場：株式会社 良品計画 本社ビル3階 特別会場
東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

交通：地下鉄 有楽町線 東池袋駅6番、7番出口から徒歩4分
JR線 池袋駅「東口」から徒歩15分

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
なお、懇談会については、お飲物のみご用意して開催いたします。